

令和元年度 第3回 富山県公共事業評価委員会の概要

- 1 日 時 令和元年 10 月 24 日(木) 10:00～12:00
- 2 場 所 県庁4階大会議室
- 3 出席者 中村委員(会長)、伊藤委員、上坂委員、小泉委員、東出委員、分家委員、吉川委員
- 4 審議内容

【議題1(令和元年度再評価対象事業における県対応案の再説明等)に対する主な意見】

(委員)

- ・治水対策について、これまでの経験にはないような災害が起きていることから、3か年で緊急的に対策を講じるとのことだが、支線なども含めてもう一度見直し、防災・減災対策に重点的に予算を配分していただきたい。

(委員)

- ・現状の費用便益比は、国交省などで手法が確立されたものに則って計算されているということだが、考慮されていないものがあればしっかりと確認し、何を考慮してのB/Cなのかということをはっきりと明らかにしたうえで考えていく、ということが大事。

(委員)

- ・第2回の視察のおかげで、工事が長くかかる理由が分かり、そうするとあまり不便さも感じないこともあった。その工事が公共事業だということを県民に周知していくことが、B/Cを上げる1つの要素と感じた。

(委員)

- ・説明は広報等を通じて丁寧にやっていただくということが、事業に対する理解や進捗をスムーズにする意味でも大切で、引き続き、取り組んでいただきたい。

(委員会意見の取りまとめ)

- ・県の対応方針案どおり、今年度の評価対象事業は全て「事業継続」とされた。
- ・会長から意見を付すことが提案され、了承された。
- ・近年、想定を超える災害が発生していることを踏まえ、防災関連事業については、引き続き、十分な水準のハード整備を進めるとともに、ソフト面での対策も併せて進めること。
- ・近年の建設費用の伸びも踏まえ、継続的に各事業のフォローアップを行い、費用対効果が確保されるよう、コスト縮減や工期短縮などに努めること。
- ・救急救命や災害救援、交流拡大等の便益、工事期間中の事故や渋滞等の社会的損失など、現状ではB/Cの算出上考慮されない要素についても、県民生活に影響を及ぼすことから、これらの要素も十分踏まえ、予算の重点配分や効果の早期発現に努めること。

【議題2(次年度新規要望箇所の前説明)に対する主な意見】

◎農地整備事業について

(委員)

- ・ B/Cが、高橋地区及び中村地区は1.1台だが、桜ヶ池地区は1.86、差の理由如何。
- ⇒・ C(総費用)の算出においては、該当する水田や用排水路の整備だけでなく、その上流の幹線水路や取水施設等の関連施設の整備経費も含めているため、前者はB/Cが低めに出ている。後者は、コストが低いという訳でなく、排水機能の向上による災害防止効果が大きい分、B/Cが高く出ている。

(委員)

- ・ 10億円以上の公共事業について、今回の3地区が選定された理由やプロセス、3地区以外からの申請状況如何。
- ⇒地元の発意があり合意形成がなされた地区において事業を実施することになる。全ての農地で順番にやっているわけではなく、ニーズかつ政策性があり、優先順位を付け、事業効果が高いところを実施している。また、予算との兼ね合いがあり、事業化待ちの地区もある。事業化する際、3年ほど計画・調整期間を要する。全ての条件が整ったところが今回の地区。事業化待ちの中には、条件が整いつつある地区でも、まだ時間がかかる地区や予算の関係で来年以降になる地区もある。

◎二級河川中川水系沖田川について

(委員)

- ・ 昨今の台風などの際、流木や土砂等が分岐の箇所で詰まって溢水してしまうことがあったと聞かすが、対策状況如何。
- ⇒・ 伐木、浚渫など流木対策は、流下能力を高めるために重要であり、今までは県単独事業でやっていたが、今回は3か年緊急対策ということで国の交付金が使えようになり、集中的にやる予定で、水門への影響も多少なりとも軽減されると考える。

(委員)

- ・ 河川の災害対策という意味で、例えば霞堤のような本県独特の堤防があり、本県の治水事業が他県に比べて優れ、比較的安心感が高いという話を割と県民に知られていない気がする。もう少し県民がそれを理解し、なおかつ行政としても、過去からの治水事業が将来どれくらい効果的で安心感があるものかを県民にPRしてはどうか。
- ⇒ご指摘のとおり。直轄河川で整備される霞堤も含め、様々な形で直轄河川、県管理河川が整備されてきたことで効果が発揮され、最近の大雨でも本県では大きな氾濫がないということに繋がっており、PRも含め、引き続き、取り組んでいきたい。

(委員)

・ 県民の事業に対する理解が大事という点からも広報は大事、また、土木の担い手確保も厳しい状況にある中、周知を図っていく意識を高めていくことも大事であり、今後も取り組んでいただきたい。

◎都市計画道路 駅前栄町線について

(委員)

・ かなりの市街地と見るが、立ち退きなどを伴うのか、というのは、市街地に大きな道路を通すと、市街が廃れるという現象がどこでも見られるが、如何。

⇒ 数十件の移転を伴うが、直接買収であれば移転して家屋がなくなっていく場合もあるが、組合事業で面的整備を一緒にやる。砺波市は区画整理の先進地域で、本地区でも区画整理をし、新たな整った市街地を形成する。面的整備を一体的にやるという意味で非常に効果的な事業と考える。